

平成 20 年 10 月 28 日

平成 20 年度 給水装置・排水設備工事及び水道施設工事等に関する意見書

1 給水装置工事に関すること

(1) 工事申請等について

- ①申請書の中で、水栓メーカーの JWWA 規格番号を書くのは意味があるのか。
- ②給・排水共に申請・完成受付の時に到着順で処理されるのはかまわないが、ボードか何かに順番を書くようにしてほしい。
- ③午後からも申請の受付をして欲しい。また、申請時、設計と完成の用紙を分けてほしい。
- ④受付だけでも、営業所でやってほしい。

2 排水設備工事に関すること

(1) 工事申請等について

- ①給水申請の様に、申請手順をどこかに掲示して欲しい。また、申請時、設計と完成の用紙を分けてほしい。
- ②受付だけでも、営業所でやってほしい。

(2) 完成検査等について

- ①前回の意見での**回答(2)の①**で、「現在の方法が効率的」との事ですが、お客様側からすれば、入居前に検査まで終わらせて入居したいと思うので、お客様の立場になって考えてほしい。
- ②前回の意見での**回答(2)の③**で、「確認のために寸法は必要です」との事ですが、寸法確認をした所で、何に影響があるのですか。また、サイズだけでも良いのではないですか。

(3) 公共樹設置工事について

- ①公共樹設置工事での指示事項が、以前と比べて明確な指示がない。
口頭の場合やフセンの場合有りで見積がたびたびある。
設計依頼特記事項に明確な指示をしてほしい。
- ②土地所有者の印鑑については、維持係の方で処置してほしい。

平成 20 年度 給水装置・排水設備工事等に関する担当者会議（回答）

1 給水装置工事に関すること

(1) 工事申請等について

① 申請書の中で、水栓メーカーの JWWA 規格番号を書くのは意味があるのか。

【回答】

・ 目視できる給水装置は認証機関のみを記入し、埋設部においては、認証機関及び規格番号を記入してください。

② 給・排水共に申請・完成受付の時に到着順で処理されるのはかまわないが、ボードか何かに順番を書くようにしてほしい。

【回答】

・ 給水装置の完成受付については、検査日程を優先しており現行のとおり対応したい。
・ 排水設備の完成検査受付については、順番を書かなければならないほど混雑はないと考えるので、現行のとおり対応したい。

③ 午後からも申請の受付をして欲しい。また、申請時、設計と完成の用紙を分けてほしい。

【回答】

・ 現行で対応したい。ただし、緊急な場合は臨機応変に対応しますので事前に連絡してください。
・ 用紙については、従前より別紙（コピー）による申請でも受付しております。

④ 受付(給・排水設備)だけでも、営業所でやってほしい。

【回答】

・ 1 市 3 町合併時の合併協議で、いろいろな視点角度から協議し、決定された事項ですので現体制での受け付けにご理解いただきたいと思います。

2 排水設備工事に関すること

(1) 工事申請等について

①給水申請の様に、申請手順をどこかに掲示して欲しい。また、申請時、設計と完成の用紙を分けてほしい。

【回答】

- ・法令、責任技術者講習会テキストを熟読し、参考としてください。
- ・用紙については、従前より別紙（コピー）による申請でも受付しております。

(2) 完成検査等について

①前回の意見での**回答(2)の①**で、「現在の方法が効率的」との事ですが、お客様側からすれば、入居前に検査まで終わらせて入居したいと思うので、お客様の立場になって考えてほしい。

【回答】

- ・新築の集合住宅については、入居後の検流が難しいため入居前検査をお願いしております。
- ・一般住宅については、入居前に検査を希望される場合、早めに「完了届」を提出してください。それが難しい場合には、「工事完了前検査願い」での受付も行っております。

②前回の意見での**回答(2)の③**で、「確認のために寸法は必要です」との事ですが、寸法確認をした所で、何に影響があるのですか。また、サイズだけでも良いのではないですか。

【回答】

- ・屋内の器具から排出される汚水を円滑に、かつ速やかに屋外排水設備へ導くために、屋内排水設備にも排水管の設計基準が定められており、その確認に必要です。また、施主の立場で対応する場合がありますのでご理解ください。

3 指示事項

○給水装置係

①完成検査について

- ・工事が完成したら、速やかに検査を受けること。（未検査が多い）

②事前調査の徹底について

- ・権利の有無確認を十分調査すること。
- ・工事する場合の利害関係の有無を確認すること。

○排水設備係

①無届工事の防止について

- ・工事を施工する者は必ず申請書を提出し、承認を受けること。
(無届工事が見受けられるが、厳正に対処していく)
- ・現場都合により申請が間に合わない場合は、担当係に相談し指示を受けること。

②検査等について

- ・完了検査前に自主検査を徹底すること。(未接続等がある)
- ・工事施工中に申請内容と変更が生じた場合は、事前に相談すること。

4 講習会の実施について

- ・給水装置工事に関する「講習会」を年度内に実施する予定です。

平成 20 年 11 月 21 日
宮崎市上下水道局
給排水設備課

